提案競技等に関する質問及び回答

	質問項目		質問内容	回答
1			積極的支援対象者に対して、「モデル実施」を適用し提案することは可能か？	本事業においては、モデル実施の想定はしていません。 ただし、事業の効果分析・評価の指標として適用いただくことは差し支えありません。
2	実施要領 （P4）	10　提案書等の提出 （２）②見積書	見積書様式は任意様式でよろしいでしょうか。 見積書の雛形があればご提示願いたい。	見積書の様式は任意様式です。
3	仕様書 （Ｐ１）	３　履行期間	「履行期間は契約締結後から」と記載ございますが、契約締結後いつ頃から申し込みが発生すると想定しておけばよろしいでしょうか？	令和4年8月下旬頃を想定しています。
4	仕様書 （Ｐ１）	４　履行場所	対象者の自宅や勤務先以外で面談を実施する施設などを確保して、そこに出向いてもらい用意したデバイスを使用して面談を実施することになるのか。 または、対象者の自宅などで、参加者自身の通信機器を使用して実施するのか。	対象者の自宅などで、参加者自身の通信機器を使用して実施することを想定しています。
5	仕様書 （Ｐ１）	５ 対象者	事業対象者は積極的支援対象者と記載有りますが、仕様書内に動機づけ支援対象者にも言及されているのは何故でしょうか。	大部分は、積極的支援未実施の医療機関において積極的支援に該当された方を想定していますが、一部、保健所等での集団健診受診者の特定保健指導該当者も対象としており、動機付け支援対象者が含まれるためです。
6	仕様書 （Ｐ１）	５　対象者	動機づけ支援対象者が含まれるのであれば、事業対象者100名様の内、何名様位の規模間になりますでしょうか。	ごく少人数となるのではないかと考えています。
7	仕様書 （Ｐ１） 別紙	５　対象者 （２）未利用者勧奨通知対象者及び通知の内容	事業実施対象者様の総数としては約1,140名様程度で、約1,140名様中の100名様への介入及び最終評価まで実施を目指すという認識でよろしいでしょうか。	事業対象者数約700名に対し、100名を上限に募集を行い、本事業の参加を希望された方への介入及び最終評価となります。
8	仕様書 （Ｐ１） 別紙	５　対象者 （２）未利用者勧奨通知対象者及び通知の内容	①「特定保健指導利用勧奨業務」受注事業者とは、既に決定しており、その事業者が、別紙「福岡市の特定保健指導の状況と利用勧奨スケジュール（案）」の（2）の利用勧奨業務を実施し、そのうちの①690名の対象者が本事業の対象者リストになるのか。	R4.6.6に公募を開始しており、７月上旬に事業者を決定する予定です。 対象者数については、ご質問のとおりです。
9	仕様書 （Ｐ１）	７　委託業務内容 （１）情報通信技術を用いた遠隔にによる特定保健指導の実施	各種問い合わせはwebフォームでの応対でも問題ないでしょうか？	プログラム全般に係る各種問合せに円滑に対応できる体制であれば問題ありませんが、利用者や関係者等がWEBフォームに対応できない場合は、代替手段での対応をお願いします。
10	仕様書 （Ｐ１）	７　委託業務内容 （１）情報通信技術を用いた遠隔にによる特定保健指導の実施	オリエンテーションの実施対象は「指導対象者向け」の理解でよろしいでしょうか？ また、実施タイミングとしては、初回面談実施時の対応でもよろしいでしょうか？	ご質問のとおりです。
11	仕様書 （Ｐ２）	７　委託業務内容 （２）広報チラシ・事業パンフレットの作成	周知用チラシに関して。 ・紙で納品が必要でしょうか？ ・その場合、費用は参加勧奨費用扱いでよろしいでしょうか？ ・枚数はどの程度準備が必要でしょうか？	・紙とデータの納品をお願いします。 ・ご質問の通りです。 ・概ね1,000枚程度と見込んでいますが、詳細については、本市と適宜協議をお願いします。
12	仕様書 （Ｐ２）	７　委託業務内容 （２）広報チラシ・事業パンフレットの作成	①の判型はＡ４両面でよろしいでしょうか？ ②の事業パンフレットの判型を教えて下さい。 また、それぞれの作成部数も教えて下さい。	①については、A4両面で、概ね1,000枚程度と見込んでいますが、詳細については、本市と適宜協議をお願いします。 ②については、特に仕様書上の定めはありません。参加者等が事業内容を理解できる内容のものを作成してください。また、実施上限人数を100名としていますので、作成部数も概ね同数程度を想定しています。
13	仕様書 （Ｐ２）	７　委託業務内容 （２）広報チラシ・事業パンフレットの作成	事業パンフレットはどのタイミングで利用することになりますでしょうか？	参加者にプログラムの内容等を説明するものですので、そのタイミングで利用することとなります。
14	仕様書 （Ｐ３）	７　委託業務内容 （３）利用勧奨	②の電話勧奨は今事業受託業者の履行業務でしょうか？ また、電話荷電の件数を教えて下さい。	実施上限人数に達しない見込みの場合のみ、利用勧奨を実施いただきます。 電話架電の件数は、現段階では未定です。
15	仕様書 （Ｐ３）	７　委託業務内容 （３）利用勧奨	対象者へ電話等で利用勧奨を行うタイミングは、指導対象者からの申込みの前後どちらで実施することになりますでしょうか？	申込みの前に実施いただきます。

提案競技等に関する質問及び回答

	質問項目		質問内容	回答
16	仕様書 （P３）	７　委託業務内容 （３）利用勧奨	対象者への参加申込を募るのに際し、電話番号や居住地、個人携帯電話のe-mailアドレス、勤務先、所在地、勤務先電話番号はご提供いただけますでしょうか。ご提供いただける際は、どのような形式でのご提供になりますでしょうか。	本市が保有する個人情報のうち、電話番号や住所等勧奨に必要な情報のみ、データで提供いたします。データ形式は、業者の決定後、別途協議の上決定します。
17	仕様書 （P３）	７　委託業務内容 （３）利用勧奨	受注事業者様について事業者名など開示できる情報について、本質問の回答にて開示頂けますでしょうか。	R4.6.6に公募を開始しており、７月上旬に事業者を決定する予定です。
18	仕様書 （P３）	７　委託業務内容 （３）利用勧奨	「特定保健指導利用勧奨業務」受注事業者と指導実施事業者が送付する内容物と送付相手をご教示いただけますでしょうか？	R4.6.6に公募を開始しており、７月上旬に事業者を決定する予定です。
19	仕様書 （P３）	７　委託業務内容 （３）利用勧奨	基本的には「特定保健指導利用勧奨業務」受注事業者から指導対象者に対してチラシ郵送対応を行うことになるかと理解しておりますが、医療機関から指導対象者へ案内するケースも発生しますでしょうか？	「特定保健指導利用勧奨事業」と本事業の実施については、特定健診受託医療機関へ連絡することとしています。よって、場合によっては、医療機関から対象者へ案内する可能性もあると想定しています。
20	仕様書 （P４）	11　記録の作成及び提出	福岡市様の指定様式とのことですが、どのような項目があり、どのような様式でしょうか。	項目は、氏名、年齢、性別、実施年月日、目標値（体重・腹囲）、行動計画、指導内容、支援形態、ポイント等、保健指導内容が分かるもので、一人当たりA4両面１枚程度を想定しています。
21	仕様書 （P４）	11　記録の作成及び提出	提出頻度は当月実績分を翌月10日までにでしょうか。	ご質問のとおりです。
22	仕様書 （P４）	12　成果物	アンケート調査の実施タイミングは指導終了後でしょうか。その場合は、未完了者へも調査を行うのでしょうか。 指定項目などはございますでしょうか。	指導終了後を想定しています。未完了者へは、できる範囲にて調査実施をお願いします。 仕様書上の定めはありませんが、事業評価ができる項目を事業者において設定することとなります。
23	仕様書 （P４）	12　成果物	成果物は国報告用特定保健指導データ（XML）以外はすべてCSV形式での提出が必須という認識でしょうか	「12　成果物」の４点目、「福岡市が指定するファイルレイアウトデータ（csv）」のみ、CSV形式での提出が必須です。
24	仕様書 （P４）	12　成果物	「福岡市が指定するファイルレイアウトデータ（csv）」、「国報告用特定保健指導データ（xml）」のサンプルデータをいただけますでしょうか？	福岡市が指定するファイルレイアウトデータ（CSV)は、契約時に提示いたします。国報告用特定保健指導データ（XML）は、国のファイル仕様をご確認ください。
25	仕様書 （P４）	１３　費用及び支払方法	「案内パンフレット」と記載がありますが、前述は「事業パンフレット」となっております。それぞれ別のものを指しておりますでしょうか？	同じものです。
26	仕様書 （P４）	１３　費用及び支払方法	No.1、2、3の単価記載をするようになっていますが、仕様書５の対象者では、積極的支援対象者となっており、こちらの表には動機づけ支援の項目もあります。動機づけ支援対象者も含まれているのでしょうか？その場合、１００人の範囲内でしょうか？	大部分は、積極的支援未実施の医療機関において積極的支援に該当された方を想定していますが、一部、保健所等での集団健診受診者の特定保健指導該当者も対象としており、動機付け支援対象者が含まれるためです。 動機付け支援も、100名の実施上限人数に含まれます。
27	仕様書 （P５）	15　個人情報の保護等	業務実施において、使用するシステムがクラウドサービスの場合は、ISMAPやISO27017の認証を受けた同等のセキュリティを確保できたサービスであること、のエビデンスは必要か。 必要な場合はどのように提示するのか。	・クラウドサービスのセキュリティを担保するために必要です。 ・取得している第三者認証がある場合は、そのことが分かるwebサイトやパンフレットの提示をお願いします。 第三者認証を取得していない場合は、セキュリティ対策について任意の資料にてご説明ください。
28	その他	その他	令和３年度の遠隔実施モデル事業の実績（対象者数・利用人数・終了者人数、脱落者数）等について教えて下さい。	対象者数192名、利用者数26名、終了者数25名、脱落者1名
29	その他	その他	今回の事業フロー全体図をご教示いただけますでしょうか？	仕様書に記載している内容以上のものはありません。